

米国関税措置の影響を受ける企業への支援について

【担当省庁】内閣府、経済産業省

米国による関税措置について、中小企業等の現場からの不安や懸念の声を払拭し、関税措置等がもたらしている影響を最小限に抑えるために、以下の措置を講じていただきたい。

- 米国の関税措置がもたらす日本経済への影響等についての的確な分析を行い、国民や事業者等に対し迅速かつ丁寧に説明を行うとともに、地方の声も十分聴きながら、こうした分析結果や地域の実情を踏まえ、国として必要な対策を講じ、また、地方に対する財政支援等を講じること。
- 関税の影響が長期化・深刻化する事態となる場合には、躊躇なく需要喚起策等の措置を講じること。
- 自動車関連産業をはじめ、関税の影響を大きく受ける輸出関連事業者や、経済の変動の影響を受けやすい中小企業等に対する資金繰り支援、経営指導、価格転嫁の円滑化などによる取引適正化等、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を講じること。特に、適切な価格転嫁を阻害することがないよう、発注側企業への監視を強化・徹底すること。
- 地方経済が持続的に発展し、我が国の経済全体を強力に支える経済構造としていくため、地域の特性や資源を生かした高付加価値型の産業・事業の創出、強化を図るとともに、新たな国内外の販路開拓・拡大、新分野進出に向けた支援を行うこと。

【現状・課題等】

- 京都府では、6月補正予算で措置した中小企業経営強化緊急支援事業の相談窓口において、106件の相談を受け付けており、米国向け輸出の停止や売上減少などの具体的な影響が生じているという相談が約半数あり、業種別で見れば、製造業が全体の約半数を占めている。
- 全国的に、米国関税措置による影響が生じている中、高付加価値型の産業の創出や、新たな国内外の販路開拓、新分野進出などの対策が必要。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業労働総務課(075-414-4819)
---------------	-------------------------------

【国の事業等】

■米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ

▶ 基本方針

- 一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。
- 米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

▶ 緊急対応策

- 相談体制の整備
- 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- 雇用維持と人材育成
- 国内消費喚起策の強化と 国民の暮らしの下支え
- 産業構造の転換と競争力強化

【京都府の取組】

■中小企業経営強化緊急支援事業 （令和7年度予算 100 百万円）

中小企業者の経営強化を図るため、経営経験等を有するコーディネーターを配置し、海外取引に関する豊富な知見を有するジェトロとも連携した伴走支援を行うとともに、伴走支援を受けた中小企業者が緊急的に行う取組を支援